

1. 事業の概要

平成 20 年度、本学の行った主な取組みは次のとおりです。

本学独自の「キャリア短大」の推進により SAIJO の知名度が向上し、学生募集の好調維持というよい循環が生まれています。その結果、最終入学手続き者は商学科 244 名、国際コミュニケーション学科 201 名の合計 445 名（前年 418 名）となりました。

急激な景気低迷と学生数増にも関わらず就職内定率 93.2%（前年 97.4%）を達成し、就職の強みを発揮することができました。一方でインターンシップには前年より 20%アップの延べ 276 名（前年 248 名）が参加し、延べ 122 社で実施しました。

また平成 22 年度に予定されている短期大学基準協会の第三者評価に備えた自己点検・評価も実施し、その準備が進行しました。

一方、地元日高市との連携も深まり、小学生の体験授業の補助、市教育委員会との共催講座の開講等が行われました。

2. 定員と学生の状況

平成 21 年 5 月 1 日現在の入学定員、総定員、総在籍数、定員充足率は以下のとおりです。

学科名	入学定員	総定員	総在籍数／定員充足率
商学科	150 名	300 名	458 名／152.7%
国際コミュニケーション学科	150 名	300 名	392 名／130.7%
合計	300 名	600 名	850 名／141.7%

3. 財務の概要

平成 21 年 3 月末日現在の財務状況と当期の予算執行状況は次のとおりです。

(1) 財産目録

財 産 目 録 平成 21 年 3 月 31 日現在

I. 資産総額 金 9,230,452 千円 II. 負債総額 金 2,403,949 千円
 内 基本財産 金 6,770,904 千円 III. 正味財産 金 6,826,503 千円
 運用財産 金 2,459,548 千円

区分	金額
資産額	
1. 基本財産	
土地 64,352.28m ²	3,603,626 千円
建物 16,049.95m ²	2,836,495 千円
図書 65,736 冊	210,223 千円
教具・校具・備品 2,804 点	41,058 千円
その他 25 点	79,502 千円
2. 運用財産	
現金預金	1,489,872 千円
その他	969,676 千円
資産総額	9,230,452 千円
負債額	
1. 固定負債	
長期借入金	738,484 千円
その他	319,295 千円
2. 流動負債	
短期借入金	123,372 千円
その他	1,222,798 千円
負債総額	2,403,949 千円
正味財産（資産総額－負債総額）	6,826,503 千円

(2) 貸借対照表

貸借対照表 平成 21 年 3 月 31 日現在

(単位千円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	7,693,377	7,791,397	△98,020
有形固定資産	7,384,920	7,484,614	△99,694
土地	4,157,819	4,157,819	0
建物	2,895,322	2,974,265	△78,943
その他の有形固定資産	331,779	352,530	△20,751
その他の固定資産	308,457	306,783	1,674
流動資産	1,537,075	1,697,046	△159,971
現金預金	1,489,871	1,674,415	△184,544
その他の流動資産	47,204	22,631	24,573
資産の部合計	9,230,452	9,488,443	△257,991
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	1,057,779	1,184,089	△126,310
長期借入金	738,484	861,856	△123,372
その他の固定負債	319,295	322,233	△2,938
流動負債	1,346,170	1,478,149	△131,979
短期借入金	123,372	123,372	0
その他の流動負債	1,222,798	1,354,777	△131,979
負債の部合計	2,403,949	2,662,238	△258,289
基本金の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
第 1 号基本金	8,864,737	8,864,737	0
第 2 号基本金	0	0	0
第 3 号基本金	55,000	55,000	0
第 4 号基本金	231,000	231,000	0
基本金の部合計	9,150,737	9,150,737	0
消費収支差額の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
翌年度繰越消費支出超過額	△2,324,234	△2,324,532	298
負債の部、基本金の部、消費収支差額の部 合計	9,230,452	9,488,443	△257,991



(3) 資金収支計算書

資金収支計算書

平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日

(単位千円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	1,776,360	1,776,420	△60
手数料収入	13,570	15,923	△2,353
補助金収入	45,437	43,024	2,413
国庫補助金収入	42,165	38,435	3,730
地方公共団体補助金収入	3,272	4,589	△1,317
資産運用収入	43,893	41,867	2,026
事業収入	34,577	17,773	16,804
雑収入	19,171	30,564	△11,393
前受金収入	1,074,690	1,100,056	△25,366
その他の収入	11,000	15,572	△4,572
資金収入調整勘定	△1,238,300	△1,195,533	△42,767
前年度繰越支払資金	1,476,273	1,674,416	△198,143
収入の部合計	3,256,671	3,520,082	△263,411
支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	824,904	805,854	19,050
教育研究経費支出	596,117	611,486	△15,369
管理経費支出	289,275	297,778	△8,503
借入金等利息支出	22,189	22,976	△787
借入金等返済支出	123,372	123,372	0
施設関係支出	80,000	75,636	4,364
設備関係支出	13,845	12,698	1,147
その他の支出	70,402	158,532	△88,130
予備費	10,000	0	10,000
資金支出調整勘定	△60,500	△78,122	17,622
次年度繰越支払資金	1,287,067	1,489,872	△202,805
支出の部合計	3,256,671	3,520,082	△263,411

(4) 消費収支計算書

消費収支計算書

平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日

(単位千円)

消費収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	1,776,360	1,776,420	△60
手数料	13,570	15,923	△2,353
寄付金	8,700	7,440	1,260
補助金	45,437	43,024	2,413
国庫補助金	42,165	38,435	3,730
地方公共団体補助金	3,272	4,589	△1,317
資産運用収入	43,893	41,867	2,026
事業収入	34,577	17,773	16,804
雑収入	19,171	30,564	△11,393
帰属収入の部合計	1,941,708	1,933,011	8,697
基本金組入額合計	△60,000	0	△60,000
消費収入の部合計	1,881,708	1,933,010	△51,302
消費支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	828,416	802,916	25,500
教育研究経費	743,529	763,443	△19,914
管理経費	336,286	338,027	△1,741
借入金等利息	22,189	22,976	△787
資産処分差額	0	2,142	△2,142
徴収不能引当金繰入額等	0	3,209	△3,209
予備費	10,000	0	10,000
消費支出の部合計	1,940,420	1,932,713	7,707
当年度消費収入超過額	0	298	△298
当年度消費支出超過額	58,712	0	58,712
前年度繰越消費支出超過額	2,367,293	2,324,532	42,761
翌年度繰越消費支出超過額	2,426,005	2,324,234	101,771

(5) 監査報告

監査報告書

学校法人 川口学園
理事会 御中

平成 21 年 5 月 18 日
学校法人 川口学園

監事 石川 力
監事 坂本正一郎

私たちは、学校法人川口学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学園の平成 20 年度（平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細書）を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、事業報告書の内容についてもチェックを行うなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上

